

第3回中央委員会 秋闘運動方針決定の場

ふなみち

2023年
8月31日(木)
第3587号

船橋市役所
職員労働組合
発行責任者
青木 賀一
編集責任者
榎 義明
Tel.047(436)3093
fax (436)3091
Eメール
f-kumiai@alpha.
ocn.ne.jp

組合は、9月12日(火)本庁11階大会議室において第3回中央委員会を18時より開催予定です。秋闘取組み方針(案)や秋学年末要求書(素案)などを決定する場です。皆さんの参加をお待ちしています。

23人事院勧告による賃金引上げに とどまらない改善が必要

人事院は8月7日に国家公務員の給与に関する報告・勧告、勤務時間の改定に関する勧告、人事管理に関する報告を行いました。大卒、高卒、若年層に重点を置いた俸給表の改訂をおこない、再任用職員まで引上げるものですが、中高年齢層は少額の改定となつています。一時金については期末手当の引上げを勧告しています。しかしこの引き上げ額では物価高騰には到底追いつかず、生活改善に繋がらない勧告であり、更なる引上げが必要です。

在宅勤務手当の新設

光熱水費の経済的負担軽減が図られますが、一ヶ月あたり10日を超えてテレワークを行い、あらかじめ通勤手当の減額も行ったうえで月額3千円の手当となつていきます。日額での支給が必要です。

柔軟な働き方

フレックスタイム制や勤務間インターバル

ある中では、まずは体制を整えなければ制度導入は考えられません。

人事院総裁は談話の中で、社会経済情勢や国際情勢が激変する中、行政に求められる役割は一層大きくなっている。行政の経営管理能力を高め、優秀な人材を集めることは国家的課題。(しかし)公務における人材確保は、今、危機的な状況。(その為)一人一人の職員が躍動し、ウェルビーイングが実現される環境を整備することで好循環を作り出すとしています。

船橋市役所でも「応募者が集まらない」「若年層の離職増加」「長時間過密労働」という同様の課題があり、早急な改善が求められています。

ウェルビーイングは「good health and well-being」と、SDGsの目標に含まれており、職場環境改善に取組む指標として有効です。こういった視点でも方針や要求を見ていく必要があります。



23秋闘職場要求アンケート

毎日の業務お疲れ様です。

人事院は月例給や一時金の引上げ勧告を行いました。物価上昇に追いつかず実質賃金はマイナスといつてよい状況です。最低賃金も改定されますが、人件費をきちんと反映した正しい商品の価格を思うと、今後も物価は上がることが予想されます。

職場環境に目を向けると、人員不足の声は挙がり続けています。夏休取得期間延長について人勧で示されましたが、有給休暇が取得しにくい状況であり、各種休暇が取得しやすい職場が求められています。様々な改善要求についてのご意見をお願いします。

- ・対象：正規職員、再任用、会計年度任用職員
- ・回答：右の二次元コード または右用紙にて 組合BOXへ
- ・期限：9月19日(火)



職場名： _____

氏名： _____

(差し支えなければご記入下さい)

1. 賃金・労働条件について
2. 職場人員について
3. 職場環境について
4. その他

着替えの時間は労働時間

家具小売り大手のイケア・ジャパン(船橋市)が2006年の開業以来、制服への着替え時間について従業員に賃金を支払っていたことが判明した。(毎日新聞より)

労基署との協議を踏まえ、9月から着替え時間の賃金を支払うことになりました。

労働時間とは労働者が労働に従事している時間をいいます。

判例では、「使用者の指揮命令下に置かれていた時間」となります。したがって、職場に滞在している時間が全て労働時間になるといえることではありません。

今回の賃金未払いのことがイケなかつたのか。それは着替えてから始業の打刻をさせ、終業時に打刻してからの着替えるよう指示していた点です。



打刻前・後の着替える時間もユニフォーム必須なら着替え作業が発生します。下の「使用者の指揮命令下に置かれています。重労働であればそれなりに時間がかかりました。

明らかに指示ではなく、黙示的な命令では、明確な指示がない場合はどうでしょう。

着替えないと従事できない仕事や、制服での通勤が著しく困難な場合は、事実上着替える場所を拘束しているといえます。

あつてはならないことですが、従わないこと・パワハラ対象になる・職場でいじめに遭う・悪い評価をされるなども黙示的な命令に当たると考えられます。

各個人で着替えの早さは異なりますが、その全ての時間が勤務とはいえません。平均的な着替え時間の設定が定時内、あるいは定時外になされていることが求められます。

(定時外の着替え時間は残業に当たります) 着替えだけではなく、職場の準備に必要な時間は労働時間としてみなければなりません。

例えば、飲食店で10時オープンのお店で10時に店員が出勤したのではとても提供は間に合いません。始業前の朝礼も同様です。

「うちは昔からこうしている」ではなく、適切な労働時間設定がされているか、いまいちど、自分の職場を見直してみよう。

自動車共済 キャンペーン 9月迄!

加入は今がチャンス!

★キャンペーン期間 2023.6.1~9.30

見積特典 紙石けん

団体割引 15%

新規増車で当たる! 長野のご当地グルメ

1等賞 10名様 長野県産りんご

2等賞 20名様 戸隠そば

共済会の共ちゃん

共ちゃん賞 寄外者 八極屋五郎 七味唐からし

お見積りQR

ご契約例

● 軽四輪乗用車 (ダイハツムーヴ型式:LA860S)	● 補償内容
初度検査年月:令和5年1月(新車割引適用)	対人賠償:無制限
ハイブリッド車(エコカー割引適用)	対物賠償:無制限(超過修理費用特約付、自己負担額なし)
AEB装置装備(ASV割引※1適用)	人身傷害:3000万円(搭乗中のみ)
● 団体割引15%※2適用	搭乗者傷害:200万円
● 記名被共済者年齢35歳	車両金額:200万円(自己負担額0-10万円)
	弁護士費用特約付帯

※1 型式発表年度(初年度登録年月ではありません)に3を足した年の12月末日までがASV割引の適用期間です。
 ※2 団体割引15%は共済給付日が2022年10月1日~2023年9月30日までのご契約に適用されます。団体割引は、自動車共済一発掛金に對してのものとなり、毎年自動車共済と搭乗者により見直しされます。

年額掛金 (2023年1月現在)

※等級は全て事故有係数適用期間0年

年齢条件26歳以上の場合		年齢条件35歳以上の場合	
車両共済付帯無し	一般車両付帯	車両共済付帯無し	一般車両付帯
6S等級(純新規) 43,720円	6S等級(純新規) 95,080円	6S等級(純新規) 40,630円	6S等級(純新規) 88,990円
14等級 28,770円	14等級 60,880円	14等級 26,870円	14等級 57,090円
20等級 23,200円	20等級 47,950円	20等級 21,730円	20等級 45,030円

シリーズ 千葉ケンボウ

今回は、テレビニュース「学校が夏休みに入り給食がなくなる時期を迎えることから、全国のフードバンクは子どもがいる世帯を中心に食料の配布を集中的に行っています。一方で、物価高騰の影響で支援の要請が増えている団体も多く、食料の確保に苦しんでいます」を考えてみます。

フードバンクや子ども食堂などは、地域課題の解決を目的とするNPOが担っていることがほとんどです。みなさんの住んでいる地域はいかがでしょうか?

でもこれって、憲法25条からすれば、本来は国がすべきことではないでしょうか? みなさんは、どう思いますか?

第25条 すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

② 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

(県本部第22号より)

第68回 はたらく女性の中央集会 in 長野

(オンライン参加も可能)

1日目/10月7日(土) 13:30~16:00 全体会
THE SAIHOKUKAN HOTEL(ホテル犀北館) 026-235-3333

2日目/10月8日(日) 10:00~12:30 分科会
JA長野県ビル12階 会議室ABCD 026-236-3600
4つの分科会 / 2つの見学分科会(10/8pm・10/9)

「平和を考える」オプションバスツアー
●8日(日)13:00 戦没画学生慰霊美術館「無言館」ツアー (参加費8,000円 交通費、昼食代、観光料金含む)
●9日(月)8:00 清家開拓平和祈念館ツアー (参加費12,800円 交通費、昼食代、観光料金含む)

詳細、申込みはこちらまで(9/14(木)締切) 旅行企画・実施: 名鉄観光サービス株式会社

※宿泊申し込みと同じフォームに遷移します。

2日目 分科会	10月8日(日) 10:00~12:30(開場9:30) JA長野県ビル12階会議室
分科会名	分科会の内容・講師
第1分科会 戦争する国にさせないために	岸田内閣の大幅増税政策の指針である「安保関連3文書」が、平和や私たちの生活にどのような影響をもたらしているのか、現在の情勢と、戦前の国策「滿蒙開拓」について学びます。人々たちがどのように戦いに巻き込まれていたのか、平和はどのように守るのか、考え合います。 助言者: 千坂純さん(日本平和委員会事務局長)、飯島春光さん(元中学校教員・中国残留問題研究者)
第2分科会 ジェンダー平等で働き続けたい	「臨時社員と正社員が同じ仕事にもかかわらず、賃金が8割以下は均等待遇の理念からも公平待遇違反」とされた、非正規差別争議の丸子警備器判決から学び、差別やハラスメント、低賃金や長時間労働を解消しジェンダー平等で働き続けられる職場をつくるために情報交流をしましょう。 助言者: 今野久子さん(弁護士・東京法律事務所)
第3分科会 食べることは生きること ~健康で文化的な生活 できていますか?~	自給率低下や安全安心、子どもや女性の貧困など、日本の「食」に関する課題を学び合います。 パネルディスカッション方式で行います。 コーディネーター: 藤岡みどりさん(長野県労連 副議長) パネリスト: 「学校給食の現場から」大久保ちひろさん(栄養教職員) 「学校給食無償化の運動」高木智香さん(長野町議会議員) 「地産地消」農家のとくみ大地俊子さん(山形村会議員) 「病院給食の観点から」浅沼治さん(日本医学研究所研究員)
第4分科会 ケアが大事にされる社会へ ~医療・介護・福祉・くらしの現場から見えるもの	ミサイルを買うためには大枚を借さないのに、社会保障はバツリと切り捨てられる岸田政権。税金の使い方、間違っていますか? 社会保障の専門家の問題提起を受け、ケアの現場で働く人、家族のケアをしている人、自営の女性の暮らしなどを交流し、人が大切にされる社会への展望を語り合います。 助言者: 本田宏さん(医師・NPO法人医療制度研究会副理事長)
見学分科会1 定員50人 善光寺の歴史に学ぶ	善光寺にはおよそ千四百年という長い歴史があり、その多くは市井に暮らす人々の思いと共に作られてきた歴史でした。古来より女性の信仰の対象であり、「鹿嶋聖蹟」による危機から救ったのは尼僧だったのです。知っているようで知らない歴史を学びましょう。 講師: 若麻純敬孝さん(白蓮坊住職)
見学分科会2 定員50人 松代大本営地下壕見学	長野県には多くの平和を学ぶ施設があります。第二次世界大戦の末期に国の中枢機関を長野市松代に移すことが計画され、大規模な地下壕が建設されました。先日、沖縄のデー知事も訪れた世界的に第二次世界大戦の戦争遺跡を、NPO法人松代大本営平和祈念館のガイドで見学し、史実を学び交流します。

9月14日(木)必着。応募多数の場合は抽選になります。○往はがきに①希望見学分科会名②申込者氏名③住所④当日連絡可能な電話番号(携帯)○復はがき表に返信先住所を記載。(裏は白のまま)
申込先: 〒113-8462 文京区湯島2-4-4 4F 全労連気付 はたらく女性の中央集会

会場参加・オンライン参加ともに、9月19日(火)までに組合までご連絡ください。
見学分科会の申込みは往復はがきで9月14日必着です。